別表十六の記載要領第1号中「又は所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法第67条の15第1項（投資法人に係る課税の特例）」を「、同第三号を削る。

別表十（八）　投資法人の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

円

配当等の額の計算	金銭の分配の額	1	
	みなし配当等の額（出資等減少分配に係る部分の金額を除く。）	2	
	小計 (1)＋(2)	3	
	出資等減少分配の額	4	
	同上に係るみなし配当等の額	5	
	配当等の額 (3)－(4)＋(5)	6	
配当可能利益の額 (23)		7	
$(7)\times\frac{90}{100}$		8	
((3)又は(6))が(8)を超える場合の(6)の額		9	
所得金額合計 （別表四「33の①」）		10	
支払配当の損金算入額 ((9)と(10)のうち少ない金額)		11	

円

配当可能利益の額の計算	税引前当期純利益金額	12	
	前期繰越損失の額	13	
	買換特例圧縮積立金個別控除額の合計額 （別表十（八）付表「5の計」）	14	
	一時差異等調整積立金の積立額	15	
	繰越利益等超過純資産控除項目額 （別表十（八）付表「14」）	16	
	買換特例圧縮積立金個別控除額のうち当期加算額 （別表十（八）付表「35の計」）	17	
	一時差異等調整積立金の取崩額	18	
	繰越利益等超過純資産控除項目額のうち当期加算額 （別表十（八）付表「42」）	19	
	差引計 (12)－(13)－(14)－(15)－(16)＋(17)＋(18)＋(19) （マイナスの場合は0）	20	
	利益超過分配金額	21	
	出資総額戻入金額	22	
	配当可能利益の額 (20)＋((21)－(22))	23	

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）